



国保中央病院だより 125

国保中央病院 ☎ 32-8800

がんの終末期に点滴を控える理由

緩和ケア科部長
中村契

がんの栄養療法とは

がんになると多くの患者さんは食欲が低下します。それはがんが原因となることもあれば、抗がん剤などがんに対する治療が原因となることもあります。栄養が不足すれば食事量の減った患者さんには栄養を補うための点滴など、積極的な栄養療法が行われます。

栄養療法を受けられない人

しかしこれには例外があります。がんの終末期（亡くなる前のおよそ1ヵ月くらいの間）に入ると、身体が受け付けることができる栄養量が大幅に低下します。

この時期に点滴を行ったとしても残念ながら体力の回復は見込めません。そればかりか点滴によって身体

に入った過剰な水分がむくみや痰（たん）に変わり、かえって患者さんに苦痛を与えてしまいます。そのため、がんの終末期にはそれまでの積極的な栄養療法を中止して「点滴を減らす、あるいは止める」という治療方針の転換が必要となります。

がんの終末期に点滴を行わなくても余命には影響しない（寿命は縮まらない）という研究結果があります。つまり、点滴をやめるのは苦痛を回避するための治療であり、決して「もうあきらめたから何もしない」ということではないのです。

一緒に最善の道を探します

とはいえ「点滴をしないのはただ死を待つようでつらい」と点滴を希望される人は多くいらっしゃいます。そのお気持ちは十分に理解できます。患者さんまたはご家族が点滴を強く希望される場合にはやや少な目の量の点滴で様子を見て、それでもむくみや痰の増加などがみられたときは点滴を続けるか止めるかを改めて相談するようにしています。

終末期の緩和ケアの答えは一つではありません。たとえ終末期の厳しい症状であっても患者さんやご家族にとって最善の道がみつけれられるように、どのような質問やご要望にも丁寧に答えるようにしています。

Cooking



第2次健康たわらもと21
第2次田原本町食育推進計画〔後期計画〕
おうちごはんて 野菜プラス

作り方

- 1 ボウルにAの材料を入れて混ぜ、冷やしておく。
- 2 鍋に湯を沸かし、そうめんをゆでる。
- 3 トマトはくし形に切り、きゅうりはせん切りにする。ツナ缶の油をきっておく。
- 4 器に2のそうめんを盛り付け、1をかけ3をかざる。

バランスのとれた食事とは、1回の食事に「主食」「主菜」「副菜」がそろった食事です。（下記参照）普段よく食べる食事に「副菜」をプラスすることで、食事のバランスを整えることができます。

「主食」：ごはん、パン、めん類などの炭水化物を多く含む食品

「主菜」：肉類、魚介類、大豆・大豆製品、卵などのたんぱく質を多く含む食品

「副菜」：野菜類、きのこ類、海藻類などのビタミンやミネラルを多く含む食品



カラフルそうめん

1人分エネルギー：306kcal

材料（2人分）

- ▶ そうめん…2束（100g） ▶ ツナ缶…1缶（70g）
- ▶ トマト…1個 ▶ きゅうり…1／2本
- ▶ A（めんつゆ（3倍希釈）…70ml、ごま油…小さじ1、土しょうが（すりおろし）…小さじ1、水…200ml）

無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
無料税務相談 (予約制)	8月18日(水) 午後1時～4時(1 人30分以内)	町役場2階 201会議室	国税に関する一般的な税 務相談	対象=税理士に依頼していない人 担当=近畿税理士会桜井支部所属の税理士 申込 税務課課税第一係 ☎ 34-2112 ☎ 近畿税理士会桜井支部事務局 ☎ 41-6477
消費生活相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後3時 ※電話での相談になります。 ☎ 32-2901 (内線174)		商品やサービスに関する 相談	担当=消費生活相談員 相談方法=電話 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 32-2901 (内線174)
みんなの人権 110番	電話での相談になります。 ☎ 0570-003-110		人権問題にかかわる困り ごと相談	☎ 奈良地方法務局葛城支局 ☎ 0745-52-4941
行政苦情110番	電話での相談になります。 ☎ 0742-24-1100		国の行政全般についての 不満、要望などの相談	☎ 奈良行政監視行政相談センター ☎ 0742-24-0300
中南和法律相談 センター (予約制)	9月1日(水) 午後1時～4時 (1人30分程度)	町役場2階 201会議室	弁護士による法律相談	申込開始日時=8月18日(水)午前9時30分～ ☎・予約 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035 / 午前9時30分～午後5時/土・日曜日、祝日を 除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと 相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後 4時	青垣生涯学 習センター	自分の子どもや地域の青 少年にかかわる相談	担当=社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター (生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 通常相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後 4時	青垣生涯学 習センター	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者のための相談	担当=社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター (生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 特別相談 (予約制)	8月25日(水) 午前10時～午後 3時30分	青垣生涯学 習センター	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者のための専門的な相談	担当=臨床心理士 ☎・予約 8月18日(水)までに、青垣生涯学習セ ンター (生涯教育課/☎ 32-6193) へ。
若者自立のため の無料相談 (予約制)	8月26日(木) 午前10時～正午	町役場1階 1C相談室	さまざまな理由で働くこ とが困難な若者や、その 家族のための相談 (厚生 労働省委託事業)	☎・予約 若者サポートステーションやま ☎ 44-2055
生活自立相談 (予約制)	要予約	都度ご案内 します	失業などで生活や経済的 にお困りの人への相談・ 支援	☎・予約 県中和・吉野生活自立サポートセン ター (☎ 0120-85-1225 / 午前9時～午後5 時/土・日曜日、祝日を除く) ☎ cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談 (予約制、空きが あれば当日可)	8月26日(木) 午後1時～4時	町社会福祉 協議会2階 相談室	家庭問題、財産など生活 上の悩みの相談	担当=民生児童委員ほか ☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合
せて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。